

平成27年度

産業観光局 事業の概要

— 新たな価値を創造する都市を目指す —

- 政策・施策推進方針/予算の概要・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 地域経済を支える中小・ベンチャー企業の発展支援と下支え・・・・ 7
- 安定した雇用の維持・創出・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 地域の特性に応じた商業振興・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 伝統産業の活性化の推進・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出・・・・ 27
- 京都の強みを活かした事業環境の整備・・・・・・・・・・・・ 33
- 市民・観光客に安心していただける流通体制の強化・・・・ 39
- 世界があこがれる観光都市・京都の実現と観光MICE都市への更なる飛躍・・・・ 44
- ひとと生命と環境を育む農林業の振興^{いのち}・・・・・・・・・・・・ 54
- 京都市の主要経済指標・・・・・・・・・・・・・・ 63
- 産業観光局の組織・関連施設・・・・・・・・・・・・・・ 65



京都市

産業観光局

平成27年7月

●政策・施策推進方針／予算の概要

平成27年度産業観光局の政策・施策推進方針

産業観光局では、人口の減少や、経済のグローバル化及び高度情報化の進展といった社会の変化に的確に対応し、産業の振興を通じて市民の暮らしと仕事を支えるため、

- ・ 安定した雇用の創出と安定した所得の確保、
- ・ 市税収入の増加による市民生活への還元、
- ・ 地域の賑わいと魅力づくり

の3つを柱として、地域経済の好循環につながるよう、産業振興と地域振興を総合的に展開していきます。

京都市の景気は回復基調にあり、雇用情勢も改善していますが、個人消費は一部に弱さが見られ、業種・企業によるばらつきがあるなど、中小企業が景気回復を十分に実感できるまでには至っていない状況です。また、円安、原材料・エネルギーコスト高、中小企業の人手不足などの懸念材料もあり、引き続き、注視していく必要があります。

こうした状況に対応するため、平成27年度の具体的な推進方針としては、以下の9項目を掲げ、京都産業の振興や京都経済の活性化につながる施策を重点的に展開していきます。

また、職務の執行に当たっては、市民に信頼される行政運営を第一に、「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき、「法令に従い、これを確実に守るという基本を徹底するとともに、常に「法の一般原則」に立ち返り、創造的かつ主体的に職務を遂行すること」を職員の共通認識として実践し、組織文化として根付かせていきます。

● 推 進 方 針

① 地域経済を支える中小・ベンチャー企業の発展支援と下支え

中小企業の経営の安定、向上を図り、地域の経済力を高めるため、金融支援や産業支援機関等による経営支援、技術・研究開発支援、人材育成など、企業ニーズに即した事業を推進します。また、未来の京都を担う有望な中小・ベンチャー企業等の発掘から育成まで、一貫した支援策を展開します。

② 安定した雇用の維持・創出

雇用のミスマッチ（求人側と求職側のニーズの不一致）をはじめとした課題に対応するため、雇用行政、労働行政を担う国や京都府との連携を図りながら取組を推進します。

③ 地域の特性に応じた商業振興

京都ならではのにぎわいの創出を目指し、地域コミュニティとして地域の魅力を高める商店街づくりや、環境への負荷の低減、次代を担う商業者の育成、都心商業地域の活性化などの取組を推進します。

④ 伝統産業の活性化の推進

伝統産業の活性化を図るため、新たな販路開拓の取組に対する支援事業をはじめ、教育や学習の場等における普及啓発、拠点施設等の機能充実、優秀な技術者に対する表彰や奨励、技術の継承や後継者の育成、など各種事業を展開します。

⑤ 産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

産学公の連携の下、京都に集積する企業・大学・研究機関等の優れた技術と知的資産を活かして、イノベーション（技術革新）を持続的・発展的に創出するとともに、幅広い企業の連携を促進し、「環境・エネルギー」、「ライフサイエンス」など社会課題解決型の成長分野に焦点を当て、付加価値の高いものづくり産業を育成・振興します。また、コンテンツ、デザイン、文化芸術など京都の有する地域資源を活かした新産業・新事業の創出を図ります。

⑥ 京都の強みを活かした事業環境の整備

京都の強みを活かした産業振興を進めるため、産業支援機関の多様な支援機能を融合することで、地方独立行政法人化した産業技術研究所及び京都高度技術研究所の更なる機能強化を図ります。

また、大学、経済団体等との強固なネットワークを構築し、広域的さらには国際的な視点に立った産業科学技術研究拠点の整備や企業立地促進施策の充実、ICT（情報通信技術）の利活用を図ることにより、魅力ある事業環境を整備します。

⑦ 市民・観光客に安心していただける流通体制の強化

安全で安心な生鮮食料品を供給するため、中央卸売市場の施設機能の維持・充実、更には新たな施設整備の推進に取り組むとともに、季節や旬を重んじる京都の食文化の継承や食育の推進、産地への支援や市民への食情報の提供等に取り組めます。また、商取引や社会生活のあらゆる場面で正しい計量の実施が確保されるよう、検査や指導等に努めます。

⑧ 世界があこがれる観光都市・京都の実現と観光MICE都市への更なる飛躍

東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲーム等の開催を見据え、京都ならではの「おもてなし」に磨きをかけるとともに、京都の魅力を国内外に積極的に発信する等、世界があこがれる観光都市・京都の実現及び世界に冠たる観光MICE都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～への更なる飛躍に向けた取組を推進します。

⑨ ひとと^{いのち}生命と環境を育む農林業の振興

高齢化や後継者不足、農地や森林の荒廃に対処するため、職業として魅力ある農林業を再構築し、その魅力を発信することにより様々な担い手を確保します。また、農林業の持つ多面的機能の維持と発揮により、資源循環型産業として社会や環境に貢献するとともに、市民の農林業に対する期待に応えるため、農林業への参画や農林業を通じた自然とのふれあいの機会を創出していきます。

【事業の推進に当たって】

産業観光局では事業の推進に当たって、次の4つの視点を基に運営体制を強化していきます。

- ① 縦ラインの強化＝目標管理の徹底
- ② 庁内外に横串を通す仕事＝課題を共有できる風通しのよい環境づくり
- ③ 職員の育成と働き方改革
- ④ 市民・事業者に伝わり事業活動に役立つ広報の強化